

2026年7月9日

株主各位

和歌山市本町1丁目35番地
株式会社紀陽銀行
取締役頭取 原口 裕之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2026年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数 普通株式 7,600株
2. 処分価格 1株につき金4,430円
※ 2026年6月25日の東京証券取引所プライム市場における当行普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年6月26日開催の当行の取締役会の決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名及び取締役を兼務しない執行役員9名に付与される、当行に対する金銭債権合計金33,668,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金4,430円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2026年7月24日

以上